

【ポスター発表】

児童養護施設のアフターケアにおける宿泊機能の提供について

—施設独自の取り組みの意義と標準化に向けた今後の課題—

○ 日本児童教育専門学校 今井 大二郎 (009042)

キーワード：児童養護施設、アフターケア、宿泊機能の提供

1. 研究目的

児童養護施設退所者の多くは、退所後の生活で家族等の後ろ盾がなく、様々な厳しい状況で社会生活を営んでいる実態がある。例えば「全国児童養護施設調査 2014 社会自立に向けた支援に関する調査」（認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル調査チーム 2014）において、「帰れる実家がある」「困った時親に相談できる」の両質問に対し、半数以上が「全くあてはまらない」か「あまりあてはまらない」と回答している。退所後に発生が予想される居住場所喪失等の社会生活上の問題は、社会生活からの転落につながりかねず一刻も早い支援が必要となる。また、都内の児童養護施設職員を対象とした東京都社会福祉協議会児童部会従事者会調査研究部の「中学生以上の子どものアフターケア～青年期の支援～（中間報告）2015」によると、「退所者支援に必要な児童養護施設の機能」について、最も多い回答が「一時的な保護や宿泊機能（55%）」であり、児童養護施設のアフターケアとして身寄りのない退所者への一時的な保護の必要性を挙げている。実際に、退所後にトラブル等が発生した場合で一時的に宿泊機能を提供し独自の支援を行っている施設も少なくない。しかしその負担を伴う実態や課題は未だ明らかとなっていない。また、こういった取り組みは、5年前から東京都が独自に実施している自立支援強化事業を発展させていくことにもつながる。そこで本研究は、様々な各施設のアフターケアの取り組みから、特に退所者へ緊急的に宿泊機能を提供したことがある施設について調査し、ケースの実態や施設の実情に応じた支援上の問題、あるいは今後の課題について検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

平成 27 年 11 月～平成 28 年 4 月の期間においてインタビュー調査を実施した。対象は、過去 10 年間で大よその目安として宿泊機能を提供し緊急一時的な支援を実施した児童養護施設の中から、調査協力の同意を得た 6 施設のアフターケア担当職員とした。質問項目は、①支援を実施した背景、②実施上の問題、③提供した結果や成果、④児童養護施設が宿泊機能を提供する必要性、⑤今後の課題とした。

3. 倫理的配慮

事前に了承を得た施設の施設長並びに調査協力者に対して依頼文、研究に関する説明書、同意書を郵送した。同意書には IC レコーダーの使用許可と管理方法、データの記号化等について明記し、調査当日に改めて口頭で説明を行った上で同意を得た。また調査を実施し

た全ての施設から同意書の提出が得られた。調査に関しては「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守して行った。

4. 研究結果

今回6つの児童養護施設を対象とした調査において、緊急一時的に宿泊機能を提供したケースは合計で22件あり、各施設で少なくとも2件以上あった。②実施上の問題点はまず財源の問題である。各施設で施設独自の基金を設ける、あるいは施設の持ち出しや施設長が自費で支出しているケースもあった。その他、在園児との住み分けの問題や保護できる期間・件数に限界がある、在園児を支援しながら同時進行で進める職員の負担が大きい等が挙げられた。また、施設で保護する時間が長びくにつれ、慣れあいとなる場合もあり、施設の敷地内ではなく地域社会にアパート等を確保して一定の緊張感を保つ必要性があるといった声も聴かれた。次に③提供した結果や成果については特に大きかった。まず生命と生活の保障が出来る、対象者もSOSを出しやすい、その後の対象者とのつながりが深くなった、経済的・時間的に余裕をもって再出発できる等が挙げられた。さらに④児童養護施設が宿泊機能を提供する必要性についても多くの意義があった。まず馴染みのある施設が受け皿となり、退所者をよく理解した職員が支援することで心身の安定が図れる。次に犯罪ケース等で施設が身元引受人となることで対象者の負担軽減につながる。さらにソーシャルワークを含めた専門的な支援を受けられることで、本人だけでは難しい安定性を担保した次の適切な生活場所を確保できる等の声が聴かれた。最後に⑤今後の課題については、施設形態等で支援実施の有無がある、財源の確保、社会資源との一層の連携、4年制大学進学等、進学支援を行う上での新たな制度の構築等が挙げられた。また最終的に支援が必要な対象者本人や施設が、状況に応じて支援内容を選択できるような充実した制度の構築といった声も寄せられた。その他詳細については当日に発表する。

5. 考察

児童養護施設が緊急一時的に退所者へ宿泊機能を提供する必要性は高い。恐らく同様の支援を実施している施設は多々あると思われ、予備調査を含めた具体的なケースの把握が今後の課題である。また本研究の結果から、標準化に向けた財源の確保や施設間格差の是正等の課題も浮き彫りとなった。それにはまず一般家庭の子どもとの間の社会自立における格差を是正し、出来る限り同一のスタートラインに近づける視点が重要になると思われる。施設独自の支援から、東京都の自立支援強化事業の全国的な展開や発展等、段階的に標準化を進めていく取り組みが求められる。

引用文献

- ・ 認定NPO法人ブリッジフォースマイル調査チーム2014「全国児童養護施設調査2014 社会自立に向けた支援に関する調査」 2014年12月
- ・ 東京都社会福祉協議会児童部会従事者会調査研究部「中学生以上の子どものアフターケア～青年期の支援～（中間報告）2015」 2015年2月